

- 1 日時 令和8年6月26日（金）
午後1時30分～午後2時5分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
(1) 相続税の納税猶予に関する適格者証明書専決処理について
(2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
- 4 その他
(1) 学童農園（田植え）の実施結果について
(2) 令和7年度最適化活動の目標に対する点検・評価等について
- 5 出席委員
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 榎本 喜志郎 | 2 榎原 靖彦 | 3 角田 和子 |
| 4 奥 祐次 | 5 西 盛 | 6 西川 聡志 |
| 7 吉田 俊之 | 8 下井 繁 | 9 橋本 家平 |
| 10 川上 光男 | 11 島中 秀樹 | 12 田口 末次 |
| 13 辻本 忠正 | 15 水田 和真 | 16 山本 元治 |
| | | (15 名) |
- 6 欠席委員 14 前田 義昭 (1 名)

議長

皆様、こんにちは。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和8年度 第3回農業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同

(異議なし)

議長

異議なしとの事でございますので、田口委員、水田委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

議案第1号 「地目変更登記に係る照会に対する回答書について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

事務局

(議案1 整理番号1を説明)

田口委員

入口の竹は枯れ、初めから手は入っていないと思います。ツタもいっぱいあり、あのままでは農地として使えないという感じを受けました。

辻本委員	田口委員から報告があったように、竹というのは10年くらい経てば、茶色く枯れてくるものであり、そういったものが入口付近に結構ありました。土地の中に入ってから、放置されている状態でしたので、これ以上また再開して、田に戻すということはないだろうという判断をして、田口委員と話をし、「非農地」ということでいいのではないかとということで事務局に報告しました。
議長	ただ今の件に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問等がないようでございますので、お諮りします。 議案第1号 地目変更登記に係る照会に対する回答書について、承認することにご異議ございませんか。
一同 議長	異議なし 議案第1号 地目変更登記に係る照会に対する回答書については、異議なしと認め承認します。 それでは、次の案件に進ませていただきます。 報告第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書専決処理についてから、報告第2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理についてまで、事務局から報告願います。
事務局 山本委員 事務局 奥委員	(報告1 整理番号1を説明) 現地の状況は、水稻、筍を耕作されています。 (報告2 整理番号4を説明) 現地の状況は、果樹(梅、柿、みかん)及び野菜を耕作されています。
吉田委員 事務局 山本委員 事務局 榎本委員 事務局 島中委員	現地の状況は、果樹(柿、みかん)を耕作されています。 (報告2 整理番号5を説明) 現地の状況は、水稻を耕作されています。 (報告2 整理番号6を説明) 現地の状況は、水稻を耕作されています。 (報告2 整理番号7を説明) 現地の状況は、野菜及び果樹(みかん、柿)を耕作されています。
事務局 下井委員	(報告2 整理番号8を説明) 現地の状況は、野菜(玉ねぎ、ブロッコリー、里芋)及び果樹(いちじく)を耕作されています。
事務局 下井委員	(報告2 整理番号9を説明) 現地の状況は、野菜(ナス、トマト、シシトウ、玉ねぎ、ネギ、里芋玉ねぎ、ブロッコリー、里芋)及び果樹(かんきつ類、いちじく、梅)を耕作されています。
事務局 下井委員	(報告2 整理番号10を説明) 現地の状況は、野菜(キュウリ、ナス、トマト、さつまいも)を耕作されています。

議長	現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。 今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。
一同	(質問なし)
議長	質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。 その他(1) 学童農園(田植え)の実施結果について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1に基づき説明)
議長	ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。 (質問なし)
一同	(質問なし)
議長	質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。 その他(2) 令和7年度最適化活動の目標に対する点検・評価等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2に基づき説明)
議長	ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。 「推進委員等の点検・評価結果」について、推進委員等に関して評価項目の計算式は、農地パトロールや会議への参加などで点数付けがあつて、評価が決まるということですか。
水田委員	
事務局	おっしゃるとおりです。吹田市の場合、農振地域ではないため、農地の集積や新規参入の促進などは行っておりませんので、遊休農地の発生防止・解消や農業委員の最適化活動日数などが評価されることとなります。
水田委員	皆さんが、がんばって色々やっておられても、評価として、「期待を下回る結果となった」となっていることは、残念なことだと思いました。
事務局	計算式としまして、遊休農地の解消につながった場合は、基礎点の3倍が評価点となることで、活動日数の評価点が評価に反映されにくいところがあるのかなと思います。
議長	ほかに何か質問はございませんか。
一同	(質問なし)
議長	質問がないようですので、事務局他にありませんか。 (連絡事項)
事務局	
議長	ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。 (質問なし)
一同	(質問なし)

議長

質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。

このメンバーでの農業委員会は本日が最後となりました。

今後とも、市民参加・利用型の都市農業の確立を目指しております、当委員会の活動に対しまして、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

この3年間、誠にありがとうございました。

これもちまして、本日の委員会は閉会いたします。

次回、令和8年度、第4回農業委員会は、令和8年7月21日、火曜日に特別会議室で行う予定です。

開催時刻は、午後1時30分からです。

引き続き農業委員会委員をされる方はよろしくお願いいたします。

皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員